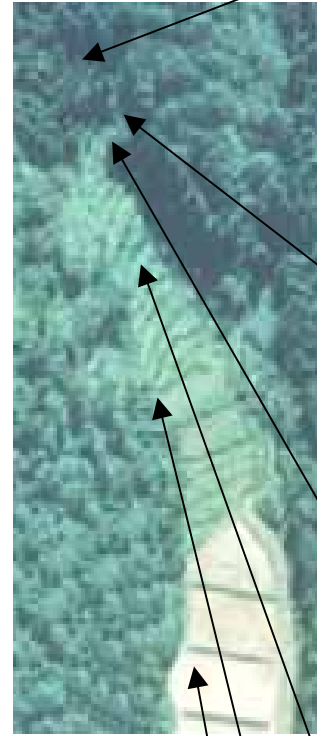


**谷での先行的な生態系保全活動
＜農村景観・自然環境保全再生パイロット事業の活用＞**

趣旨	一つの谷の中に、里山・湧水・ため池・湛水水田・湿原・土水路・承水路・水田など多様な環境をつくる。白山・坂口地区内の特徴的な生態系を一つの谷の中につくり活用することで、生態系保全のための具体的な方法を地区内に示し波及を図る。外部者に紹介したり、体験活動の場として活用できる場をつくる。
関係主体	水辺と生き物を守る農家と市民の会
内容	<ul style="list-style-type: none"> 生態系保全再生のための計画づくり 専門家の協力を得て、どこにどのような環境を整備するか計画をつくる。 保全再生作業の実施 水辺に隣接する里山の整備（下刈）、湧水周辺の整備、ため池の整備・ため池づくり、休耕田の耕起・湛水とローテーション管理、土水路保全、承水路づくり、体験稲作田の管理等を実施する。 専門家による生物調査 専門家により植物、トンボ、魚類、昆虫等の調査をし、作業による変化・影響などを把握する。 体験活動の場所としての活動 小中学生やエコツアー参加者を対象に、生物観察、ピオトープづくり、稲作体験などを行なう。 <p>*平成18年度「農村景観・自然環境保全再生パイロット事業」を申請中。</p>
備考	<p>*[参考]農村景観・自然環境保全再生パイロット事業（農林水産省）</p> <p>農村の景観保全活動や自然再生加圧同を地域密着で行っている NPO 等に対し、公募方式により直接支援を行なうもの。</p> <p>対象活動分野</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 景観保全活動 棚田の保全、景観作物の植栽、農村風景の創造等、農村特有の良好な景観形成の促進に資する活動 2. 自然再生活動 生物調査や小ピオトープ造成等の生態系保全等、農村の自然環境の保全・再生の推進に資する活動 <p>対象団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動促進法に規定された特定非営利活動法人（NPO 法人） ・地方農政局長が審査基準に基づき、団体の定数または規約、財務状況、活動状況を評価し、事業実施能力を有すると認めた団体 <p>助成対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成の対象とする経費は、活動に係る経費（組織の維持等に係る費用は除く） ・助成金の額は活動に係る経費の1/2以内とし、助成対象活動に要する無償労務費を活動に係る経費の助成対象団体負担分とみなすことができる。 ・上限を150万とする。

環境要素	手入れ	生育・生息目標とする生物
林 	雑木林の下刈、間伐 カブトムシやクワガタなどの林の昆虫が生息する環境をつくる。 陰きり 田んぼ沿いの林を奥行き数m程度整備する（獣害防止と電柵周辺の除草剤散布を避ける）。	カブトムシ クワガタ等甲虫 オオムラサキ アベサンショウウオ成体 
湧水周辺 	周辺の藪払い 深さ5～10センチ程度浅い止水（水たまり）を整備する落ち葉はある程度残す。 ため池や水田に繋がる水路を確保する。	アベサンショウウオ オオミズゴケ、 モウセンゴケ サギソウ、サワガニ、 ムカシヤンマ等 
ため池 	周辺の草刈り 数年に一度の泥抜き 漏水がある場合は補修 外来種の除去 ため池がない場合は、湧水に近い休耕田などを深堀りする。（50～60cm）	・貧栄養の小ため池 ミクリ、コウホネ、 ヒツジグサ、 ゲンゴロウ、 メダカ、クロスジギンヤンマ、 モリアオガエル、トノサマガエル ・比較的大きなため池 ドジョウ、ギンブナ、メダカ、ギンヤンマ、オオアイトトンボ、モリアオガエル、ツチガエル等 
休耕田 	湛水・湿地化 耕耘機で2,3年に一度耕起し、水をいれ湿地状態を保つ。周辺の田んぼと耕起する年をずらすことにより、草丈の多様な環境を作る。	ハッチョウトンボ、 イトトンボ、 メダカ、 ドジョウ、 マツモムシ、 タイコウチ、 ゲンゴロウ類 
水路・承水路 	土水路の整備 ぬるめを作る 	メダカ、ドジョウ、カワニナ、ドブシジミ、タイコウチ、マツモムシ、ゲンゴロウ類、オニヤンマ 
現行水田 	減農薬、減化学肥料 冬水/春水田んぼ（田植え1ヶ月前から湛水） 米ぬか等有機資材投入 	コウノトリ メダカ、 フナ、 ドジョウ、 イモリ、 タイコウチ、 ゲンゴロウ類 マツモムシ等水生昆虫 



コウノトリと共生できる地域づくりを目指して	
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 過疎化が進み、65歳以上の人口が31%を超えている中、農作業をするにも支障をきたし、放棄田、休耕田が増えているのが現状。坂口の恵まれた自然を保全再生し、コウノトリが舞い降りる日を目指すことによって地域活性化の手法の一つとしたい。 地元子どもたちが、コウノトリが住み着く田んぼづくりに興味を持つと共に、ふるさとの誇りと、この坂口の豊かな自然を継承していこうとする心を持ってもらいたい。
関係主体	<ul style="list-style-type: none"> 坂口エコメイト 越前市(旧武生市)エコビレッジ交流センター 企画部会 環境部(H13.4~H16.3) うららの町づくり振興会 環境部会(H16.4~) しらやま振興会 福井県、越前市
内容	<ul style="list-style-type: none"> H13.5 坂口エコメイト立ち上げ、県主催の「身近な水辺の自然探偵団」に応募。地元の有識者、企画部会 環境部員の皆さん等計50名で活動し、翌年2月全体会で発表。「優秀活動団体」賞を受賞。 その後も「坂口エコメイト」は毎年観察会を続け活動を継続。 エコビレッジ交流センターによる、坂口の自然を生かした観察会の実施。 例) ホタルの鑑賞会、生き物がたくさんいる池を探そう、野鳥観察会、植物観察会、お米を使った料理教室と安全食の話、水辺の観察会等。 H15.9 「エコツアー(武生にあいにいこう)」実施。 H15.10 世界子ども水フォーラムフォローアップ IN 広島に坂口エコメイト4名参加。 H16.3 「武生に再びコウノトリが舞い降りる日のために」のイベント開催。当時、「武生」と関わった林武雄氏と白山地区の方との交流会(思い出話)、絵本作家キム・ファン氏の講演会を企画。 H16.5 「里山のピオトープ」について。講師 竹田 純一氏(里地ネットワーク) H16.7 「ピオトープについて」うららの町づくり振興会 環境部会員の学習会を開催。長谷川 巖氏(越前市希少野生生物保護専門員) H16.10 念願のピオトープ造成。 H16.11 「生き物と呼ぶ田んぼづくり」講師 松村 俊幸氏(県自然保護課) H17.5 ピオトープづくり。 H17.6 しらやま振興会とコウノトリの郷公園、保護増殖センターへ。残念ながら「武生」は一週間前に死去。 H17.8 坂口校でコウノトリの出前講座。同時に絵本「くちばしのおれたコウノトリ」の読み聞かせ。 H17.8 ふくい環境力向上プロジェクト事業参加。坂口エコメイトとうららの町づくり振興会 環境部会の協働事業とする。題名「コウノトリが舞い降りる田んぼづくり」 H17.9 白山地区住民が、豊岡市役所、コウノトリ郷公園を訪れ、亡くなったコウノトリ「武生」の飼育について感謝の意を伝える。 H17.9 世界子ども水フォーラムフォローアップ IN 東京 坂口エコメイト2名参加。 H17.10 ピオトープに木道をつける。 H17.10 白山にて、コウノトリ「武生」展示オープニング式。以降、白山公民館いこい館にてパネルを掲示。

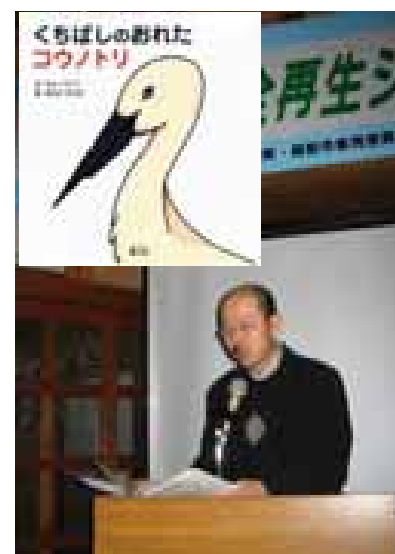
<ul style="list-style-type: none"> H17.11 白山小学校にて里地里山保全再生シンポジウム開催。豊岡・白山の小学生による希少野生生物保全活動の発表、絵本「くちばしのおれたコウノトリ」の作者による読み聞かせ、パネルディスカッション。 H17.12 坂口校で林武雄氏を講師にコウノトリの出前講座。 H18.3 ふくい環境力向上プロジェクト事業全体発表会。坂口エコメイト5名、環境部会員、坂口小教諭参加。 H18.4 坂口校5年生と1年を通じて田んぼの生き物調査や田んぼづくりを開始。 H18.6 うららの町づくり振興会 環境部会で「コウノトリにあいたいなあ〜」ツアーを実施。 H18.7 日本鳥類保護連盟福井県支部、福井県自然保護センターとの共催事業、「コウノトリ 福井の空へ」展を開催。「コウノトリ」の剥製とパネル展示は8月13日まで。



豊岡にいたころの「武生」



亡くなった「武生」の剥製の市内移動展示会





「くちばしのおれたコウノトリ」


(キム・ファン文/あらたひとむ絵)
作者による読み聞かせ

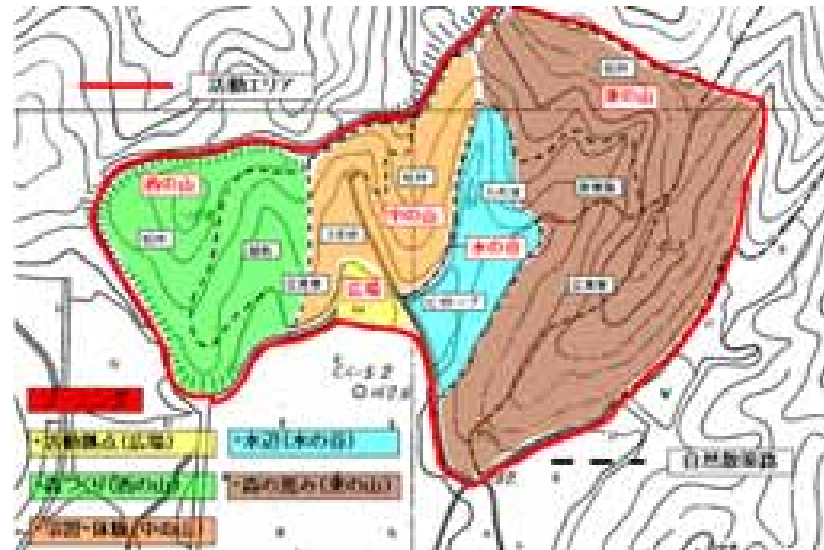


豊岡の小学校との交流・ディスカッション

1-3 里山の保全					
趣旨	<p>荒れた広葉樹林を整備し、丘陵の水源涵養機能を保全するとともに、薪炭林のような明るい広葉樹林の生物多様性を保全する。</p> <p>谷沿いでは、下草を刈って見通しをよくすることにより獣害の軽減を図り、電牧柵周辺（＝水際線）への除草剤の散布を回避して生態系の保全を図る。</p>				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹林の整備（「郷の森 里楽」の活動推進） ボランティア組織「郷の森 里楽」の活動として、安養寺町内にある市有林を整備する。下刈りやつるき等の森林整備、森林の恵みを得る椎茸原木栽培や炭焼き、遊歩道整備、ため池やもと水田でのピオトープづくり、森林レクリエーションや自然体験活動などを行う。 ・広葉樹林の整備（森林組合による間伐、下刈、広葉樹植栽） 丘陵を覆う広葉樹林は、重要な水源涵養林でもある。薪炭林としてかつて管理されていた広葉樹は近年ではあまり人もはいらなくなり荒廃がすすむため、間伐、下刈り等により整備する。 ・陰切り（水田に隣接する林の帯状整備） 谷沿いの農地に面した里山は、農地から奥行き数メートルほどを帯状に整備する。下草刈り、灌木等の伐採、倒木の整理、竹の伐採などを行って見通しをよくする。 				
関係主体	郷の森 里楽 武生森林組合				
スケジュール	～H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度以降
	・市民参加の森づくり 郷の森里楽による里山保全活動（安養寺市有林）	<p>陰切りの実施 ＜里山エリア再生交付金の活用＞</p> <p>郷の森里楽による市民と協働の里山保全活動</p>			
事業イメージ					

陰切りの実施 ＜里山エリア再生交付金の活用＞	
趣旨	谷沿いの農地に面した林を奥行き数メートル程度帯状に整備する。風通し・見通しをよくすることにより、獣害の軽減を図り、電牧柵周辺（＝水際線）への除草剤の散布を回避して生態系の保全を図る。
関係主体	越前市、武生森林組合
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・谷沿いの、田に隣接する林を奥行き数メートル整備して見通しをよくし、電柵周辺（土水路やため池があり野生生物の生息も多い）への除草剤散布を回避する。 陰切り...農地沿いの林の帯状整備 獣害の軽減と電柵への除草剤散布回避をねらいとする。 広葉樹が多ければカブトムシなど昆虫類の増加も期待できる。 ・「里山エリア再生交付金」を活用する。 ・場所については、先行的な生態系保全活動を行なう谷の周辺での実施を検討する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>イノシシよけの電柵は山際に張られるが、このような場所には湧水や土水路があり、白山・坂口を特徴づける生物の重要な生息場所にもなる</p> 
備考	<p>* [参考] 「里山エリア再生交付金」（林野庁） 林野庁の「多様で健全な森林の整備・保全の推進」のための施策の一環として、平成 18 年より新設。 花粉発生源対策、竹侵入対策、耕作放棄地対策や野生鳥獣害への対策等里山エリアの抱える様々な課題に柔軟かつ効果的に対応するため、居住地周辺の森林や居住基盤に関する整備を、地域の創造力を活かして総合的に実施する仕組み。越前市では 18 年度～22 年度を期間として実施予定。</p>

郷の森里楽による市民と協働の里山保全活動	
趣旨	地域住民や市民が協働で整備し、人との関わりによって豊かだったかつての自然をとり戻し、新しい人と自然の結びつきを見つけ、森林が与えてくれる文化的・精神的価値を知る。
関係主体	郷の森 里楽
内容	<p>月一回の定期活動を基本とし、安養寺町内の市有林で市民と協働のボランティア組織により、森林整備活動、森林の恵みの利用（椎茸栽培、小屋作り等）、ピオトープづくり、ため池整備、森林レクリエーション活動等を行なう。</p> <p>作業場所 越前市「みどりと自然の村」内の市有林 14.3ha 以前は一部ブドウ山として地場産品生産の場として使われたが、現在は、広葉樹、針葉樹、松林が混交し、一部下層にササが植生している。 中にため池があり、その下にはもと田んぼだった湿地がある。</p> <p>統一作業日 毎月第1日曜日 9時～16時 平成18年度の主な活動予定 道づくり ささ葺き小屋づくり ピオトープづくり 桜の木植栽 森づくりルール 一．機械を入れない、基本は、手作業で！ 二．自己責任で行動を！ 三．持ち込まない、持ち出さない。 四．ゆっくり、ゆっくり無理なく作業。</p>
	 <p>活動場所</p> 



整備計画図



小屋づくり



道づくり



伐採木の利用



ピオトープづくり



湿地の木道づくり

2.希少な野生生物の保全を付加価値とした商品や仕事づくり

2-1 環境保全型農業の推進					
趣旨	豊かな自然環境を活かし、農業が本来有する自然循環機能の維持・増進による営農活動により持続的な農業を地域に定着させ、生物多様性の保全と地域活性化をつなげることを目指す。 農村の生産資源・環境資源保全のための共同活動を通して、コウノトリの飛来するような農地・水・環境の保全と質的向上を図る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業学習会の実施 専門家講義・視察・実習田での共同実習・ワークショップ等を通して研修を行う。 講義：農薬・化学肥料低減の方法、冬水田んぼについて等 視察：環境保全型農業・冬水田んぼ等の実践圃視察各農家による取組、共同実習田等 減農薬・減化学肥料への取組み、エコファーマー・特別栽培農産物の認証取得 (農地・水・環境保全向上活動支援事業の営農部分への支援を活用) 減農薬・減化学肥料栽培に有志の農家が取組み、認証を取得する。環境負荷低減・環境保全型農業に取りくむ農家の組織化を図る。 冬水/春水たんぼ等、より生態に配慮した農法への取組み 冬または早春からの湛水によって田んぼの生態系を豊かにする方法や、米ぬか・クズ大豆などの有機質資材の投入によって抑草と生物多様性の保全を図る方法などへの取組を検討する。 以上の取組の推進にあたり、農地・水・環境保全向上活動支援事業(営農活動への支援)等を活用する。 				
関係主体	各農家・集落、白山稲作生産組合、安養寺集落営農組合				
スケジュール	~H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度以降
		環境保全型農業研修の実施 「環境調和型ふくい推進モデル事業(集落エコ集団育成支援事業)」の実施			
		減農薬・減化学肥料など環境負荷低減の取組み (白山園芸部エコファーマー認証取得) 農地・水・環境保全向上活動支援事業(営農活動への支援)の活用			
			冬水/春水田んぼ等、より生態系に配慮した農法への取組		
事業イメージ					

環境保全型農業研修の実施	
趣旨	越前市白山・坂口の生物多様性は、そこに住む人々が長年行ってきた農地の維持管理と密接にかかわっている。農業の担い手の減少や農薬散布などの農業を取り巻く問題は多々あるが、生物多様性と営農活動を両立することが里地里山の保全再生を目指すために重要な課題である。これから、地域の農業が環境保全型に進むことを目指し、この研修会を実施した。
関係主体	福井県、越前市
参加者の状況	計41名参加 うち希少野生生物保全指導員20名 地元地区農業者等2名
内容	<p>【開催日・場所】H18.5/26、27・白山公民館、地区内水田</p> <p>【講師】NPO法人たんぼ理事長 岩淵成紀氏 宮城県蕪栗沼周辺を拠点に湿地水鳥の保護、冬期湛水による田んぼの生態系の再生と農業との共生に取り組む、そのための「たんぼの生き物調査」の手法を開発・普及している。</p> <p>【研修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義：「ふゆみずたんぼ」が目指すもの イトミミズ・ユスリカの働きや、田んぼに本来いるはずの生物を利用した抑草・害虫抑制効果、300年以上前の農書にも載っている農業技術としての田冬水、水田の泥や水の化学的な数値の示す意味などについて、実際のデータを用いて説明。また、人間が自然の秩序を守り自然との共生をつくりあげていくための一つの方法として、農家の人々が生物を調査し把握することが重要であること、身の回りの小さな自然に気を配りながら営農ができる農家が増えることが生物調査の目的の一つであることなどの説明があった。 実地研修：たんぼの生き物調査 調査地点の設定、栽培条件の聞き取り基礎調査、機器を用いた田んぼの数値測定、泥の採取とイトミミズ・ユスリカの調査、20×50cmのコドラートを用いての水面・泥表面の生物調査、畦のカエル調査、ツバメ調査を、解説を受けながら実施
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 研修を受けた方々自ら、「ふゆみずたんぼ」に取り組むための計画的な普及方法の確立。 研修では、調査は半日係で実施したが、より簡略化して手軽に取り組める手法の確立

「環境調和型農業ふくいモデル推進事業（集落エコ集団育成支援事業）」の実施（安養寺集落営農組合）

安養寺集落営農組合で、下記県事業を平成 18 年度から実施している（集落型エコ集団育成支援）。

新 環境調和型農業ふくいモデル推進事業

食の安全安心課

1 目的

農業による環境負荷の軽減や消費者ニーズへの対応には、環境調和型農業のさらなる拡大、特に新たに取組む農家の掘り起こしが必要である。

また、良質米生産県としての位置づけを確固たるものにするためにも、水稻での環境調和型農業を推進することが重要である。

環境調和型農業の実践を支援することで、地域環境保全に資するとともに、エコファーマーの拡大と有機農産物等の安定供給を促進する。

2 事業内容

区分	事業主体	事業内容
エコ集団育成支援 （単年度助成） 7 集団 / 年	営農集団 （3 名以上で 構成された集 団で、全員が エコファーマ ー）	（1）環境調和型農業に必要な機械・施設・資材 の導入補助 標準事業費 1,500 千円 補助率 1/2 以内 （2）プランニングや販売促進に必要な経費 標準事業費 300 千円 補助率 1/2 以内
集落型エコ集団育 成支援 （2 年間助成） 2 集団 / 年	集落営農組織・ 集落等 （2 年目で、全 員がエコファ ーマー）	（1）プランニング支援 地域環境保全にも配慮した営農計画の策定に 必要な経費 （例 集落内検討会、視察等の情報収集活 動、都市住民との交流会等） 標準事業費 300 千円 補助率 1/2 以内 2 年目に、上記エコ集団育成と同様のセミハ ード、ソフト支援
県推進事業	県 （農林総合事務 所等に一部令 達）	（1）環境調和型農業実践技術研修会の開催 （県内 7 地区） 報償費、旅費、消耗品費、食糧費、使用 料を令達予定。 令達額は、昨年度並みの予定。

- 3 事業年度** 平成 18 ~ 20 年度
4 事業主体 営農集団等・県
5 予算額 9,100 千円

減農薬・減化学肥料など環境負荷低減の取組み（白山園芸部エコファーマー認証取得）

趣旨 白山・坂口地区の強みである希少な野生生物が多く生息する自然環境を保全と生産活動との両立をはかるため、環境保全型農業にとりくむ第一歩として、減農薬・減化学肥料にとりくみ、コウノトリが飛来するような豊かな農地・農村環境づくりを目指す。
認証制度等を活用することで一定の基準を維持し、農産物の付加価値化を図る。

関係主体 各農家、白山園芸部、生産組合等

内容 減農薬・減化学肥料に取組み、特別栽培の認証、エコファーマーの認証取得を目指す。
エコファーマー認証取得、農薬・化学肥料 5 割減の取組みは、農地・水・環境保全向上活動支援事業の「営農活動への支援」の支援対象活動であることから、同事業の活用も視野に入れてとりくむ。
白山園芸部は、平成 18 年、会員 35 名全員がエコファーマー認証を取得した。
これまでより農薬 2 割減・化学肥料 2 割減を基本に行っている。
商品の袋にはエコマークデザインを貼って出荷する。



「しらやま西瓜」登録申請中

* [参考]福井県特別栽培農産物認証制度について (福井県 HP より)

福井県では平成13年度から、有機農産物(いわゆる有機JAS認定農産物)以外の、化学合成農薬と化学肥料の使用を極力抑えた(福井県慣行栽培の5割以上削減)農産物について、県独自の厳正なる基準を設け認証しています。

本制度により認証された農産物については、化学合成農薬、化学肥料の使用状況が明らかになり、これら農産物に対する消費者の信頼向上と、環境にやさしい農業の持続的な発展が図られるものと考えています。

なお、この認証業務については、JAS有機農産物の認証業務の経験のある第三者機関の社団法人 福井県植物防疫協会へ委託しており、厳正な審査により認証しています。

福井県特別栽培農産物の認証区分

- 認証区分 (化学合成農薬:栽培期間中不使用 化学肥料:栽培期間中不使用)
- 認証区分 (化学合成農薬:栽培期間中不使用 化学肥料:当地比 5割以上減)
- 認証区分 (化学合成農薬:当地比 5割以上減 化学肥料:栽培期間中不使用)
- 認証区分 (化学合成農薬:当地比 5割以上減 化学肥料:当地比 5割以上減)

認証マーク



認証区分



認証区分

* [参考]福井県エコファーマー認証制度について (福井県 HP より)

エコファーマーとは

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づいて、持続性の高い農業生産方式を導入する計画を立て、知事の認定を受けた農業者

持続性の高い農業生産方式:

農業が持つ自然循環機能を生かし、将来にわたって持続的に農業生産を行うため、たい肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の低減を一体的に行う農業生産方式

エコファーマーになるには:

次の3つの技術を実践する必要があります

- 土づくり技術
- たい肥、緑肥作物の利用
- 化学肥料の低減技術(2割減が目標)
- 局所施肥、肥効調節型
- 肥料の施用、有機質肥料の施用等
- 化学合成農薬の低減技術(2割減が目標)
- 機械除草、マルチ栽培、
- 生物農薬の利用等

申請者はこれら3つの技術のうちから、それぞれ1つ以上の技術を組み合わせ、5年後の目標として栽培品目ごとの実施率を5割以上とした導入計画を作成し、各農林総合事務所(嶺南振興局)に提出してください。



* [参考]農地・水・環境保全向上活動支援事業「営農活動への支援」について

対象地域:「共同活動への支援」の実施地域であって、計画に基づき環境保全に取り組む地域

対象活動:集落等を単位として、環境負荷低減に向けた取組みを共同で行った上で、地域で相当程度のまとまりをもって、持続性の高い農業生産方式の導入により、化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減する等の先進的な取組みです。

(エコファーマーであることが条件、化学肥料・化学合成農薬の使用を原則5割以上低減)

支援の仕組み

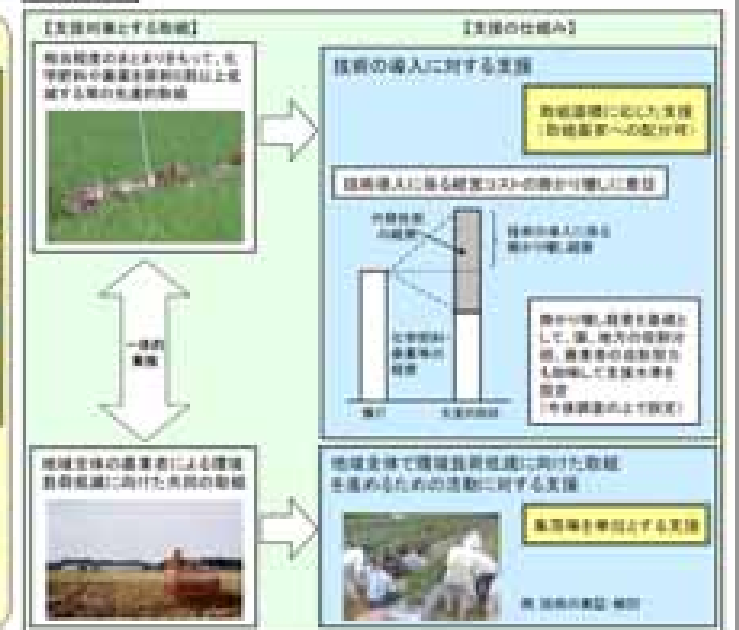
- ・先進的な取組みに必要な技術の導入に係るコスト増といった掛増しの経費を基礎とし、取組面積に応じて活動組織に交付(先進的な取組みを行った農業者への配分も可)。
- ・加えて、農業者が共同で行う環境負荷低減に向けた取組みに対する一定の活動経費を活動組織に交付。



◎支援対象とする活動



支援の内容



2-2 農産物のブランド化

趣旨	希少な野生生物が多く生息する豊かな里地里山の自然環境や、それを育んできた地域の人々の生活文化等を地域の特性（地域資源）を、体験活動などを通して地域外の人々に広く伝え、農産物の付加価値化、販売の促進、消費者との交流等を通じて地域経済の活性化を図る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・品目や基準の検討 環境保全型の農産物であることを外部に明確に示すことができるよう、ブランド化を図る農産品と栽培基準を検討する。特別栽培認証制度やエコファーマー認証制度などを活用する。 ・広報方法やブランドマーク等の検討 ・販売ルートの確保 直売所での販売、契約栽培、学校給食への利用等を検討する ・生産者・消費者の交流事業、オーナー制等の導入の検討 地域の特性を農産品への付加価値とするためにその特性を体験してもらう機会をつくる。生物の豊かな地域の様子をもってもらったり、環境保全型栽培の農地の見学、体験農作業などの交流イベントを実施する。将来的にはそれらの活動を契約栽培やオーナー制へと結びつけることも検討する。 				
関係主体	白山園芸部、白山稲作生産組合、安養寺集落営農組合 各農家、白山商工会				
スケジュール	～H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度以降
		白山園芸部「しらやま西瓜」登録申請	「しらやま西瓜」ブランド認証の取得 ブランド米の栽培基準等の検討	広報の強化 基準にあう農産物の生産体制の確立	販売ルートの確保 産直、オーナー制、農業体験事業等の検討
	「しらやま蛸の里米」の販売 安養寺集落営農組合「しらやま蛸の里米」の生産・販売（継続）				
事業イメージ					

農産物のブランド化（白山園芸部「しらやま西瓜」登録申請）

趣旨	白山・坂口地区の強みである希少な野生生物が多く生息する自然環境を保全と生産活動との両立をはかるため、環境保全型農業にとりくむ第一歩として、減農薬・減化学肥料にとりくみ、コウノトリが飛来するような豊かな農地・農村環境づくりを目指す。 認証制度等を活用することで一定の基準を維持し、農産物の付加価値化を図る。
関係主体	各農家、白山園芸部、生産組合等
内容	白山園芸部は特許庁の地域団体商標制度に、地域ブランドとして「しらやま西瓜」を申請している（認証に一年近く要する）。

* [参考]地域団体商標制度（特許庁）

商標法の一部が改正され、地域団体商標制度が導入、平成18年4月1日より地域団体商標登録の出願の受付を開始した。

2-3 地場産品の発掘と活用

趣旨 里地里山での暮らしの中で育まれてきた食文化等を見直し伝承するとともに、エコツーリズムや体験活動でのメニューとして活用し、地域資源の活用と地域経済の活性化に繋げる。

内容

- ・山野の食材、郷土料理、伝統的な加工食品等の調査
里地里山から得られる山菜・木の実等の食材や、味噌等地場産品を用いた加工食品を再確認する。
- ・活用方法の検討
味噌仕込みやホウバ飯づくり等の郷土料理づくり（エコビレッジ交流センター、公民館で実施）の体験メニューとしての拡充、味噌材料の大豆栽培や野草つみなどの体験メニュー化を検討する。
また、インターネットでの販売方法やそのための組織づくりについて検討する。

関係主体 エコビレッジ交流センター
うららの町づくり振興会
しらやま振興会
白山公民館、坂口公民館、

スケジュール	~H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度以降
			山野の食材、郷土料理等の調査	交流活動での提供や体験メニュー化	活用方法の検討
	公民館やエコビレッジ交流センターでの活動（継続）				

事業イメージ

ヤマゴボウ

ミョウガ

サルナシ

ホウバメシ

手作り味噌

3.環境学習と自然体験活動

3-1 小中学校での環境学習・自然体験活動の推進

趣旨	総合的な学習の時間等に白山・坂口地区の生物について調査し、それらが生息する環境を保全していく。活動等を通して、地域の人との交流を深め、自然豊かな地域を愛する心を育み、自然と共生するために主体的に行動できる児童・生徒を育成する。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 総合学習の時間、教科学習の一環として実施生物調査、ビオトープづくりなどの生態系保全活動、地域の人への聞き取り調査、調べ学習などを、各学校でカリキュラム化し、実施する。 例 生き物調べ 生物分布マップ、生物カードの製作 ビオトープ作り、観察 希少生物の保護活動 外来種についての学習や捕獲 米作り体験（田植え） 森林の働きについての学習、里山保全活動体験 希少野生生物保全指導員等、地元指導者の活用 活動の実施にあたり、希少野生生物保全指導員や生活文化伝承者等地域の住民にゲストティチャーになってもらい、地域と学校が連携して取り組む。 				
関係主体	白山小学校、武生第五中学校、坂口小学校、武生二中坂口分校				
スケジュール	～H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度以降
	・白山小、武生五中で地域の生物調べ・ビオトープづくりなど、里地里山をテーマとした体験学習	小中学校総合学習等での里地里山環境学習の実施			
	坂口エコメイト 坂口地区の子どもたちが河川の生物調査等を実施				
事業イメージ					

小中学校総合学習等での里地里山環境学習の実施

趣旨 総合的な学習の時間等に白山・坂口地区の生物について調査し、それらが生息する環境を保全していく。活動等を通して、自然豊かな地域を愛する心を育み、自然と共生するために主体的に行動できる児童・生徒を育成する。

関係主体 白山小学校、武生第五中学校、坂口小学校、武生二中坂口分校

坂口小学校第5学年

<活動目標>
放棄田の生きものを半年かけ調べる。その後、季節による違いや植生による違いなど疑問を見つけ、自分で課題の解決に取り組み結果をまとめ発表する。

<年間活動日程>

日時	時	活動内容	備考
4月13日(木)	13:50~14:35	1 生きもの調べの事前学習	野村さん
4月18日(火)	13:50~15:30	2 生きもの調べ(勾当原)①	野村さん
4月19日(水)		2 活動のまとめ(勾当原)①	
5月9日(火)	13:50~15:30	2 生きもの調べ(下別所)①	G.T
5月10日(水)	9:45~12:30	3 魚道つけ(勾当原)	G.T
5月16日(火)		1 活動のまとめ(下別所)①	
5月17日(水)		1 田植え事前学習	
(5月21日(日))		田植え体験	エコプロジェクト主催による
5月23日(火)		1 田植え体験まとめ	
5月31日(水)	13:50~15:30	2 生きもの調べ(勾当原)②	G.T
6月5日(火)		1 活動のまとめ(勾当原)②	
6月8日(木)	13:50~15:30	2 生きもの調べ(下別所)②	G.T
6月13日(火)		1 活動のまとめ(下別所)②	
7月11日(火)	13:50~15:30	2 生きもの調べ(下別所)③	野村さん
7月12日(水)		1 活動のまとめ(下別所)③	
7月14日(金)	10:30~12:30	2 生きもの調べ(勾当原)③	野村さん
7月18日(火)		1 活動のまとめ(勾当原)③	
7月19日(水)	13:50~15:30	2 生きもの調べ(中山)①	G.T
7月20日(木)		1 活動のまとめ(中山)①	
(夏季休業中)			
8月2日(水)		生きもの調べ・活動のまとめ(勾当原)④	
8月10日(水)		生きもの調べ・活動のまとめ(下別所)④	
9月8日(水)	13:50~15:30	2 田んぼと生きもの関わり①	
(9月16日(土)17日(日))		稲刈り	
(9月23日(土)24日(日))		稲刈り	
10月3日(火)		2 田んぼと生きもの関わり②	
10月4日(水)		1 活動内容発表準備①	
10月10日(火)		1 活動内容発表準備②	
10月11日(水)	13:50~15:30	2 活動内容発表準備③	
10月17日(火)		1 活動内容発表準備④	
10月18日(水)	13:50~15:30	2 活動内容発表準備⑤	
10月24日(火)		1 活動内容発表準備⑥	
10月25日(水)	13:50~15:30	2 活動内容発表準備⑦	
10月31日(火)		1 活動内容発表準備⑧	
11月1日(水)	13:50~15:30	2 活動内容発表準備⑨	
(11月中)		校内発表	
11月8日(水)	13:50~15:30	2 お世話になった人に手紙を書く	
11月15日(水)	13:50~15:30	2 お米を食べる	

この後の予定としては、しめ縄(わら織工)、餅つき大会企画・実施、米の栄養など食事に関する学習を考えています。